

## 第2回

武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

武蔵野市教育委員会

午後 6時59分開会

○葉養委員長 こんばんは。

せんだってではフリーディスカッションということでもって、かなりいろいろな意見を出していただきましてありがとうございます。きょうは、武蔵野の教育の現状がどうなっているかという質問がかなりありまして、データに基づいた説明が今回必要だということで、かなり大部の資料でございますけれども、事務局のほうで用意していただきました。

できるだけその後の論点につながるような形で、かいつまんだご説明をお願いできればと思いますけれども、まず事務局から資料の1、それから1の(1)から(8)、2についてご説明いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○吉原統括指導主事 それでは、失礼いたします。

今、委員長のほうからございましたけれども、武蔵野市の学校教育の現状と課題についてお話しさせていただく前に、前回の皆様のご議論をちょっと振り返って確認をさせていただきたいと思っております。

前回、第1回目のときに事務局のほうでご用意させていただいた資料、1つは武蔵野市が目指す学校教育の方向性について、それから2つ目が学校教育の重点、それから本市の教育委員会の主要施策について、それから3点目に本日もご議論いただきます施策展開の3つの視点の案について、資料をもとにご説明をさせていただきました。

その後、委員の皆様から多岐にわたるご意見をいただきましたが、その中で、例えばいただいたご意見の中で、事業を膨らませるだけではなくて、やはり成果が、上がっているかどうかをきちんとチェックすることが必要であると。事業評価だけでなく、成果評価もきちんと行うべきであるというご意見。

それから、本日この後にもご説明させていただきますけれども、今の武蔵野の学校教育の現状と課題は何かということ、それを具体的なデータに基づいて議論することが必要であるというご意見。

それから、今の武蔵野の子どもたちに一体何が足りないのか。それから、どんな子どもを私たちが育てていくべきなのか。子どもの姿ですね、そこから議論を出発させるべきであるというご意見。

それから、広く公立学校としてのあり方、それから理念の共有、公立学校としてのよさ、そして理念とは何かというところを確認することが必要であるというご意見。

それから、さらに学校がやるべきこと、学校としてやるべきことにまずしっかりと取

り組むことが重要であるというご意見。

さらに、教師の問題。教師の問題は、やはり教育のこれはコアであり、教師の指導力、それから人材育成は非常に重要な問題であるといったご意見をちょうだいいたしました。

きょうは最初に、前回宿題とさせていただきますました本市の学校教育の現状と課題について、お手元の資料に沿って、ポイントだけになりますけれども、ご説明をさせていただきますと思います。

では、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、資料番号の1のところ、本市の学校教育の現状と課題についてですが、一番左側に大きな項目をお示しいたしました。例えば、教員の指導力向上と授業改善という項目、それから欄として左側に本市の現状と課題、それに対応する形で、主な施策・事業という形でまとめさせていただきました。

ただ、きょうは時間の関係で、その施策や事業についてはご覧おきいただきたいと思います。特に現状の課題のポイントについて、ご説明をさせていただきますと思います。

では、まず教員の指導力向上と授業改善についてですけれども、そこにも書かせていただいたとおり、まず1つ目の課題は若手の教員、若手教員の指導育成が本市においても非常に重要な課題となっております。これを受けて、特に若手教員を対象とした研究、研修ですね。それから、校内でのOJTに力を入れて現在取り組んでいるところでございます。

それから、もう一つの課題として、逆にリーダーとなる教員。そこにも書いてございますけれども、意欲や指導力の高い教員を積極的に発掘して、本市の中で育てていくといった視点。ですから、リーダー教員の育成という視点。

この2つの視点を重視して、施策を展開しております。

ただ、現状として、例えば若手の先生方の中には、どうしても授業の悩みとか、あるいは学級経営の悩みを抱え込んでしまったり、あるいはなかなかそこから抜け出せない教員がいるという現状も見られます。

それから、一番下に書かせていただきましたが、学習指導要領の改訂を受けて、新しい教育課題にこれから対応する力、学校としての組織的な対応力もそうですけれども、教員として新たな教育課題に対応していく力も求められているといった課題もございます。

資料として、もう一つの資料で資料1-1、ここに本市の教員の年齢分布、棒グラフになっておりますが、年齢、世代別に小・中学校の人数をグラフ化したものをお示しいたしました。特に顕著なのは、やはり小学校、小学校において20代後半から30代前半の

年齢層の教員の割合が非常に高いという状況がございます。ですから、これが先ほど申し上げました若手教員の指導育成が、今重要な課題になっているということの根拠となる資料でございます。

それから、1枚めくっていただきまして資料の1-2でございますが、学力向上武蔵野プランということで、ここに本市の学力向上の教育委員会、学校の取り組みが概要としてまとめてございますけれども、例えばその右のほうの下のところに、授業研究リーダー研修、各学校の校内研修のリーダーとなる先生方の育成のための研修会の充実、それから一番下に若手教員の実践的指導力の育成、初任者研修から始まって2年次、3年次、4年次、さらにまた10年次の先生方の研修、この辺のところを今、力を入れて取り組んでいるところでございます。その他の学力向上の施策につきましては、きょうの説明の中では省かせていただきますが、ご覧おきいただきたいと思います。

では、先ほどの資料に戻っていただきまして、今度はその下になりますが、学校経営の改善・充実というところ。こちらのほうは、特に学校教育、学校からの情報発信ということで、現在、市内各校で学校だより、それからホームページ等による積極的な情報発信を行っていただいております。それから、学校公開や授業公開もここ数年でかなり回数、内容がふえまして、保護者の方、市民の方に学校の教育活動を公開させていただく機会を多くとっていただいております。

それから、もう一つ、学校評価、法改正を受けて学校評価が義務化されたということで、今その学校評価を学校経営に生かす仕組みづくりを市の中で行って、学校と協議しながら行っております。ですから、今後の課題として、その学校評価を生かした学校経営の充実ということが挙げられます。

それから、後でご議論いただきたい点として、前回は申し上げましたけれども、市内の教育資源の活用ということで、地域の自然とか、あるいは大学、企業、あるいは社会教育施設も含めて、武蔵野の豊かな教育資源を活用した学校運営、教育活動の充実と。そのための仕組みやネットワークづくりということも、課題として挙げられると思います。

資料としましては、1-3のところでは学校評価に関する実施指針ということで、これは今年度、校長会と教育委員会のほうで検討委員会を持ちまして、武蔵野の学校評価に関する実施指針をまとめた資料でございますので、ご覧おきいただきたいと思っております。説明については、省かせていただきます。

では、先ほどの資料を1枚めくっていただきまして、続いて確かな学力の向上のところについてご説明申し上げます。

ご案内のとおり全国学力・学習状況調査が平成19年度から始まりまして、今年度2回目が終了いたしました。それとともに東京都の学力調査、それから武蔵野市は市独自で学力向上を図るための調査を行っています。ただ、市の調査の目的はあくまで授業改善、先生たちの日々の授業の改善に結びつけていくと。それから、結果を子どもたち一人一人にきちんと返して、学習の改善につなげていくという目的で、これは平成16年度から実施しております。

そこにも書かせていただきましたが、全国や都の平均正答率を比べると、本市それぞれ都や国の平均を上回っております、内容の定着状況はおおむね良好というふうに考えております。ただよく見ますと、やはり上位層と下位層のいわゆる二極化傾向ですか、学力の二極化傾向といったところがやはり本市でもうかがえますし、さらに下位層の子どもたちの中でのばらつきとか分布の広がりも少し目立ってきております。

それから、意識調査を見ますと、本市の子どもたちは比較的学習に関する動機づけとか向上心が高いといった結果が出ております。それから、授業に対する授業態度、学習規律もおおむね定着しているといった状況が見られております。ただ、後でまた資料で、データでお示しいたしますが、例えば学習の計画性とか家庭学習の習慣化といった面では、やはり本市でも課題として見られております。

これに関連する資料として、資料の1-4、これは全国学力調査の結果の概要、文教委員会等でも報告をさせていただいた資料でございます。

それから、資料の1-5、これは平成19年度の東京都の学力調査の結果の概要でございます。

それから、さらにめくっていただいて資料の1-6、こちらは武蔵野市の学力向上の調査の中から到達度の分布状況の推移というのを、縦に見ていただくとおわかりになれるかと思いますが、小3から中2までそれぞれ学力調査の実施学年の算数・数学の分布状況をグラフでお示しました。これを見ていただくと、先ほど申し上げたとおり、1つは上位の子と下位層の子のばらつきが、学年が進むとだんだん広がっているということが見ていただけるかと思いますが、さらに中2を見ていただくと、先ほど申し上げたように、下位層の子どもたちの中でのばらつきがかなり広がっているということがございます。教科の特性もあるかと思いますが、算数・数学で見ると、こういったいわゆる二極化傾向を裏づけるデータも、本市でもこのようにございます。

では、資料に戻っていただいて、体力・運動能力の向上についてでございます。実はこちら、国のほうで今年度から全国体力運動能力調査というのを始めております。ただ、まだ学力調査のように、ほぼ悉皆に近い形ですべての自治体や学校が参加するとい

う形には至っておりません。それから、本市では市独自でやはり体力調査を行いまして、ただまだ今結果を最終的に集計中でございますので、きょうちょっと資料としてお示しすることができませんでした。ただ、前回の体力調査の結果について、そこに書かせていただいたとおり、やはり例えば運動部に入っている子、それから地域のスポーツクラブに入っている子と、そうでない子どもの運動量の差が非常に大きいといったところが課題として挙げられています。

それから、生活習慣の部分では、休みの明けの保健室利用の子どもがやはりふえていくと。連休明け等に、どうしても生活リズムが乱れてしまう子どもがふえているという実態が本市でもございます。

本市は、部活動については大学等の外部指導員の方に、技術指導に当たっていただいておりますし、それから特に先生方の体育実技の研修ということも力を入れて実施しているような状況でございます。

さらに、3ページを見ていただいて、不登校対応でございます。そこにも書かせていただいたとおりですけれども、状況としては小学校については、ここ数年間ほぼ出現率は横ばいという状況でございます。中学校については、ここ3年連続で出現率が減少している。つまり、不登校の子が減っているという状況でございます。これもなかなか1つに原因が特定できないんですけれども、その下に書かせていただいたとおり、平成17年度から教育支援センターの派遣相談員の方を、臨床心理士の資格を持った方なんです。私立以外の全小・中学校に週1回、1日派遣をして、子どものカウンセリングや先生方の助言に当たっておりますので、ひとつこういった配置効果があらわれたことも背景として考えております。

それから、本市で力を入れておりますのは、不登校の子への早期対応ということで、実態調査、特に連休明けですね、5月連休明けの早い時期と、それから夏休み明けですね、9月。その2回の時期に、学校に実態把握をお願いして、早期にサポートする体制を学校と教育委員会が連携してとっております。

それから、チャレンジルーム、適応指導教室ですけれども、ここでの指導も今、不登校の子どもたちの学習指導、教育相談にも力を入れております。ただ、やはり課題としては引きこもりがちな子どもたち、それから教育だけではなくて、やはり福祉とか医療機関と連携が求められる子どもたちについて、さらにその関係機関との連携が求められているという状況がございます。

お手元の資料で、不登校の過去6年間の出現率の推移をグラフ化したものも、きょう資料としてお出ししましたので、これもまた参考にご覧いただきたいと思っております。

それから、同じくその下の、先ほどの市のいじめ、問題行動への対応ですけれども、これも数年前マスコミ等で、いじめ自殺が連続して起こった平成18年ですか、そのときに実はそこに書かせていただいたとおり、PTAの代表の方とか青少協の方、民生児童委員の方等で、いじめ対策連絡会議というのを発足させまして、学校だけではなくて関係機関の力をいただきながら、いじめ対応を図っていくという組織をつくりました。それから深刻な、学校だけではなかなか解決が困難ないじめについては、やはり関係機関の方をお願いして、いじめサポートチームといったことを派遣したケースもございました。

それから、今、社会問題になっていますネットいじめ、携帯電話によるネットいじめについては、本市でも先ごろ実態調査をいたしまして、またその結果をもとに、これからまた抜本的な対策を考えていきたいと思いますが、そういった関係機関の力をいただきたいいじめ対応、それから新たないじめですね、ネットいじめ等の新しい形態のいじめに対する対応も今後の課題としてとらえております。

では、最後になりますけれども、4ページをご覧いただきたいと思います。

きょう後半、委員の皆様方にご議論いただきたい1つのテーマとして、地域の教育力の活用のところがございますが、左側に武蔵野市の地域の特性を、皆様ご案内のとおりですけれども、少し文章としてまとめさせていただきました。例えば、市内の豊かな自然環境、井の頭公園とか玉川上水等々、そういった環境を使った今特色ある教育活動が行われているということ。

それから、何より武蔵野市は子どもたちの学力形成を支える家庭とか地域の教育環境が非常に安定しているということもございます。それから、青少協の行事等を初め、地域の大人の方が子どもたちを見守る基盤が、本市は非常にしっかり強く確立しているというふうにとらえています。

また、市内の大学とか企業、それから社会教育施設の教育機能を、さらに学校教育に生かすことを今課題としてとらえております。

それから、学校教育ではないんですけれども、生涯学習のほうでは学校週5日制から土曜学校の中で、例えば武蔵野五大学、あるいは企業と連携した講座、多様なプログラムを展開して、子どもたちの多くの参加を得ているというような状況もございます。

右側には、地域連携に関連した本市の施策等をそこにまとめて書かせていただきました。新しい施策では、むさしのサイエンスフェスタ、あるいは武蔵野市子ども文芸賞といった子どもたちの科学への関心、それから文芸的な才能を顕彰する取り組みも今行っております。

簡単ですけれども、以上、本市の現在行って進めております学校教育の現状と課題について、ポイントを説明させていただきました。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

きょうの進め方をちょっと初めにお話しさせていただきますと、議事にございますように3点ございます。それで、メインは何といても3番目の武蔵野市における施策展開の視点についてという箇所でございまして、ただ前回、意見をいただきましたように、子どもたちの実態とか教育の実態についてのデータが欲しいというご意見がございましたので、(1)と(2)の資料を用意させていただいております。できましたら7時45分ぐらいの間に、この(1)と(2)を済ませまして、その後、1時間強の時間帯で(3)の施策展開の視点について、いろいろな角度からご意見を承ればという進め方を考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、今のご説明につきまして、御質問等にちょっと限らせていただきたいと思っておりますけれども、ございましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

意見は後で、後半で承りますが、何か事実確認とかわかりづらい箇所だとか、そういうことがございましたらお願いしたいんですけれども。あるいは、なおちょっとこういうデータも欲しいとか、そういうのもいいかと思うんですが。

どうぞ。

○安藤委員 実は私が所属している生涯学習部スポーツ課所管の社会教育委員会議のほうで、ちょうどもらっていたデータがちょっと関連していたものですから、質問ではなくて補足になってしまうんですけれども。

そちらのほうで、生涯学習についてのアンケートなんですけれども、武蔵野らしさとはどんなものかキーワードであらわしてくださいという設問をしたんですけれども、前回の会議のときに、先ほどご説明もあつたんですけれども、豊かな自然とか文化特性とは何をもって言っているのかとか、あとは安定した地域とかというご質問があつた中で、私みたいに実家が長野の人間にとってみれば、どうして武蔵野が自然豊かなところなんだというふうに思うんですけれども、ただこの間のアンケートの結果を見ますと、武蔵野らしさのキーワードに自然というキーワードはたくさん出てきます。先ほどおっしゃったように、井の頭公園とか玉川上水もそうなんですけれども、武蔵野市は東からずつと西まで長いんですけれども、全地域の方々、自然というキーワードを出しておられて、中には成蹊大学の並木ですとか、あと市役所前の桜とか、それから畑が西のほうは結構多いですね。ですから、武蔵野市民自身が、自然というものが武蔵野らしさなんだということを言っているんだという、市民自身がそう思っているというのがすごく強い

なと思いました。

文化特性に関しても、一番多いのはやっぱり市民文化会館で実施している内容が非常に高度なもの——高度という言い方はなんか変なんですけれども、安い値段で見に来て、実はすごくそこにいらっしゃる方々の年齢層が高いんですけれども、それも文化のレベルを感じるとかいうアンケートもありましたので、そのアンケートをもちまして、裏づけになるかなというふうに思いましたので、ちょっとお知らせまでと思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。私も長野県の教育委員でして、実は長野にしょっちゅう、下伊那のほうにも入り込んで、自然だらけのところに行っていますので、そうするとここは何で、まあ自然は多いんですけれども、やっぱり都会なんですよ。

ほかに、いかがでしょうか。今のように補足でもありがたいんですが、30分ぐらいまでちょっと時間をとってございますが、あと5分ぐらい何か、どんなことでも結構でございますけれども。

まあ年齢分布のアンバランス、波形の問題と学力の二極化というのが、少し印象深いデータとして出ていたと思うんですけれども。あと不登校のところは、これはどこの地域でもそうですけれども、中1ギャップというのがありますよね。これを見ても、小学校6年生の不登校率が、中1になるとやはりはね上がる。これが中1ギャップと言われている現象なんですよ。平成19年の武蔵野市の小学校の不登校児童0.34%が、中学生、これは全般ですかね、3.20%というふうに大体はね上がるんですね、小6から中1にかかり。それを中1ギャップなんていうことで呼んでいます。それもデータとして出ていると。

いかがでしょうか。何でも結構でございます。お気づきの点。

学校評価というのは、校長先生にお聞きしたいんですけれども、先生方の受けとめ方というのは率直に言ってどんな感じとして考えればいいんでしょうか。自己点検、自己評価は、文部科学省のデータだとほぼ100%に広がっているというデータになっていて、学校関係者評価、40%、50%、全国平均だと50%ぐらいですよ、大体ね。それが義務づけになったから、今全国にも広げようとなっているんですけれども。ただ、本当に学校評価というのは、先生方に率直に言ってどんなふうを受けとめられているのかなと。そこら辺どうでしょうか。

また、先生、目が合ってしまったから。

○原委員 この資料1-3のような学校評価はまだやっていないんですが、今教育委員会と校長会で4月から本格的にやる上での検討を一緒にしているんですけれども。例えばうちの学校でいうと、もちろん自己評価はしていますが、それ以外に約40項目にかかわ

って保護者と生徒の方々にもいろいろ質問項目をやらせてもらっているんですが、やりっ放しにしないで、私がいつも集計して、分析して、結果を保護者の方にも生徒にも、もちろん教職員にも返しています。至ってきちんと受けとめてくれているなというふうには思っています。その結果などを、次の年度の学校経営方針の重点課題に位置づけてやっていますので、そういう意味では一連の流れの中でやっていて、比較的受けとめているんじゃないかというふうに思っています。

○葉養委員長 ありがとうございます。

ほかに、まだ数分ございますけれども、もしご質問等がございましたらお願いして。もしなければ、小学校のほうの……。

どうぞ。

○磯川委員 その学校評価については、別に何かまとめて時間をとるんですかね。とらないんですか、というのは、学校評価って、ぱっとう言うと、なるほどって、学校を評価するんだということになるんですけれども、学校の何を評価するんだということを、要するにちゃんとコンセンサスとして得られているのかどうかって、外から見ていて非常に疑問に思いますし、それから逆にうちの家内なんかも、そういう開かれた学校づくり協議会なんかにかかわっていますので、学校のほうから質問をもらって、どういうふうに思いますかみたいな形で、地域、うちはもう既に子どもがいまいませんので、地域に対しての質問、地域の人に対する質問という形でアンケートをもらって書いたりはしているんですけれども、正直言ってわからないですよ、そんなの。だって、子どももいないという地域の人にとってみたら。

だから、逆に何のために学校を評価しようという話になったんだということ、それこそ保護者の方がちゃんと理解しているのかということ。それから、恐らく学校の校長さんの立場と、それから一般教職員の立場は違うと思うんですよ。だから、学校評価というのがぽっと出てきてしまって、本当に皆さんそれでいいのかなというのが、非常に僕は素直に思いましたね。

○葉養委員長 小学校のほうは……

○磯川委員 多分そこをきっちり議論しておかないと、武蔵野の中での学校評価というのが、どんなふうになるのかなというふうに思います。

そういうのは、きょうも公開授業がありましたので、私もたまたま近くの小学校で授業を見させていただいたんですけれども、やっぱり授業というのが非常に子どもたちにとってメインのメニューですよ。その部分がどれだけ質的にレベルが高いかということ、例えば私なんかはたまたま行けば見るんですよ。見てレベルが高いか高くな

いかという部分は、言ってみたらその先生の評価になるわけでしょう。だから、先生というのは評価されているんですかね、そういう形で今。

○安藤委員 プリントは……

○磯川委員 いやいや、要するにそれは。その教師、授業を担当するという部分の授業力みたいな部分を教師が評価されていますか。そこの緊張関係がないと、レベルアップなんてあり得ないと思うんですね。

だから、学校評価、もちろん学校評価というのは、それこそ流れからいったら10年ぐらい前に、やっぱり学級崩壊みたいな現象が日本の中である程度出て、その中で公立学校の教育というのは一体どうしたらいいんだろうかという話になって、それが何年か前の教育基本法の改正につながっていったんだろうと思うんですよね。その流れの中で、やっぱり評価をすべきでしょうという形になったんだと思うんですけれども、学校。

逆に言うと、どこかの本で私は読みましたけれども、「味のまずいレストラン」という表現があって、要するに選択肢がほかにないから、味がまずくても生徒はそこに行きますよと。だから、学校という組織はほっておいたら、言ってみたら非常に生ぬるい組織になってしまいますよという反省からきたんじゃないかと思うんですよね。

ですので、逆に言うとそれは、一つ間違えると非常に危険な部分を持っているわけですよ、評価するということは。人が人を評価するのでね、評価というのは必ず。普通のどんな組織の中でも、一番難しいのはやっぱり評価なんですよ。というのは、評価というのは必ず物差しがありますから、その物差しがちゃんと共有されていないと、要するに評価ということが非常に間違った効果を生むという気がするんですよね。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

○磯川委員 その辺ちょっと時間が、どこかでまとめて話をされるんだったらと思いますけれども。

○葉養委員長 ええ、45分あたりから1時間以上とってございますので。非常にポイントをつくお話だと思います。

小島先生、何か。

○小島委員 学校評価を各学校に普及しましょうという話は、全国的なレベルでいうとそれとおりに行っていますが、東京はもうそれを何十年も前から行っています。東京都教育委員会は評価基準というのをすべての学校に配布しています。また市教委がそれに対して具体的に自分のところではどう取り入れるかと考えて、非常に詳細なものがあるんですね。それが保護者とか地域の方にまでは行き渡っていないということは思うんですけれども。

それから、保護者は自分の子どもを通して学校のことについてある程度わかるんですけども、地域の人がぼっと来てもなかなかわからないというのは、これはなかなか難しい問題で、これから考えていかなければいけないと思うんですけども、それが1つ。

それから、学校評価とは少し異なりますが、教師が評価されるのかというのは、東京の教師はものすごく厳しく評価されていますよね。その評定によって給与は上がらないんですから、それぐらい厳しく。だから、保護者の方や地域の方がアンケートに答えて、直観的に評価するということを超えて、評価基準に基づいて厳しく評価して、それを教師の待遇にまで反映させているぐらい東京の場合は厳しくやっているわけなんですね。ですから、その辺のことはご理解いただきたいなと思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと時間の関係がありますので、(2)のほうの説明が残っておりますので、学習指導要領改訂のポイントについて、この説明をお願いできますでしょうか。

○吉原統括指導主事 では、(2)の学習指導要領改訂のポイントの説明に入ります前に、先ほどちょっと1つ漏らしておりましたが、きょうお手元にA3の資料の2という資料、データをお配りしました。これは平成20年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査というのがございまして、1つは子どもに対して、児童・生徒に対する質問紙。それから、もう一つは学校質問紙といって、学校に対して質問項目を決めて質問したものがございます。全部載せると何十ページにもわたりますので、きょうはその中の抜粋をお示いたしました。

左側が小学校6年生ですね、小6の児童の質問紙の結果、それから右側が中3の結果でございます。ここをよく見ると、やはりここからも本市の子どもたちの意識や行動の実態が見えてくるものがあるかと思えます。ただ、ちょっと細かく説明しておりますと、時間がかかりかかってしまいますので、またこういった資料も参考にごらんいただきながら、後ほどのご議論に生かしていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、学習指導要領の改訂のポイントのほうに、ちょっと話を移らせていただきますが、きょうお手元にこういう小さい、とっても小さいサイズの「生きる力」という題、タイトルを書いたリーフレットを配付させていただきました。実はこれは文部科学省が保護者向けに、去年の4月ですか、3月に学習指導要領が改訂されましたので、4月に全国の小・中学生の保護者、すべての保護者にリーフレットとして配ったもの、現物でございます。

ちょっとめくっていただきますと、まず生きる力というのがかなり随所に出てきます

けれども、要は今までの、これまでの学習指導要領も生きる力をはぐくむということを目指してきたと。これから新しい学習指導要領でも、この生きる力を目指すという理念は変わりませんということ、まずしっかりうたっています。

それを受けて、今回の学習指導要領の改訂のポイント等についてです。これは保護者向けの資料でございますので、わかりやすく文章としてまとめたものでございます。

例えば、3 ページのところを見ていただくと、「生きる力」とはとありまして、知・徳・体のバランスのとれた力、これも従前から言われてきたことですが、そこに変化の激しい云々とありまして、いわゆる知の部分ですね、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、みずから考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力というふうに定義しています。

実は国際学力調査、OECDが行っていますPISAと言われる学力調査があるんですけども、そこで言われているキーコンピテンシーという概念があるんですけども、文科省の答申等には、いわゆるこのOECDが目指している学力、このキーコンピテンシーを、この生きる力は先取りするものであると。ですから、こういったOECDが目指す学力観と軸を一に、同じ歩調で考えているということも、中教審の答申等で言われております。その具体的な中身が、今読ませていただいたものだというふうに考えられるかと思えます。

さらにめくっていただいて、例えば4 ページのところ、左側ですね、学力の重要な3つの要素を育成しますということで、そこに基礎的な知識・技能の習得、それから思考力、判断力、表現力の育成、それから新たに学習に取り組む意欲の育成。学校教育法が一部改正されまして、この3つが法の中にもきちんと今回位置づけられたという、そういう経緯もありますので、このリーフレットの中でもそれが書き込まれております。

それから、あとは「ゆとり」か「詰め込み」かではなくということで、改めて二律背反的な考えではなくて、バランスのとれた学力を目指していきますといった国のメッセージが書かれております。

さらに、ずっとめくっていただきますと、授業時数の増加のこと、この辺はちょっと省かせていただきますが、もう早速この4月から一部の教科については授業時数がふえて、移行措置と言われる形が始まってまいります。

それから、8 ページ以降は、具体的な改善内容、この辺もちょっと説明は省かせていただきますが、今回の改訂で国で具体的に改善内容をまとめたものを、このリーフレットの中にも書かれております。委員の皆様もご案内のとおり、例えば小学校の外国語活動についても、今までなかったものが新たに新設されたということが書かれております。

10ページ、11ページ、この辺もその新しい改善事項についての説明がございまして、最後の12ページに実施のスケジュール、いわゆる全面実施はまだ小学校は23年度、中学校は24年度からなんです、その全面実施に向けた教科書検定・採択等も含めたタイムスケジュールがそこに書かれております。

といった国のリーフレット、保護者向けにつくられたリーフレットも既に配布されておりますし、実は武蔵野市も指導課のほうで保護者向けに、新しい学習指導要領を受けて、本市の教育の取り組みについてリーフレットをまとめて、各保護者に学校を通して配布させていただいたという経緯がございまして。

簡単ですけれども、指導要領改訂のポイントの説明は以上でございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

予定していた説明の時間がもう数分しかなくなってしまったんですけれども、この学習指導要領のところは、本当はもう少し社会に関心が高まるといいんですけれども、今回の改訂の場合は、学習指導要領の改訂を、実務として携わっていた教科調査官という方が私どもの研究所におられるんですけれども、教科調査官が外に出て行けなくなったんですよね。国家公務員倫理法との関係で、外に出て行くのは職務として行えとかいうことになって、結局、手弁当で出ていくような人はなかなかこの世の中にいないとか、負担がありますのでね、負担があるのに手弁当で出ていかなきゃいけないということになれば、出ていきませんよね。

それと、あと民間企業の解説書は書いてはいけないという縛りがかかってきて、つまり原稿料が発生するものだから、その職務として行っている仕事を、その原稿料を取得するために使うというのはおかしいという論理で、規制が非常に変わりました、教科調査官が一番詳しくよく知っているんですけれども、学習指導要領を起草していますから、その方々が外に出ていけなくなったんですね。そのためにどうも何か現場のサイドで、学習指導要領改訂の細かいところを理解していないよだという話が結構あるんですね。それがちょっと気がかりで、それでこの学習指導要領について少し取り上げてほしいということで、お願いしたということで今お話があったんですけれども。

ポイントになるところは幾つかあるんですけれども、活用型学力、学力観でいえば活用型学力というところがポイントなんです。習得型学力と探求型学力って、探求と習得というのは結構やってきたんですよ、現場として。だけど、その習得したものをどう活用するかというところに焦点づけた指導が必ずしも十分ではなかったと。それが、だからPISAの国際順位の低下に出てきているのではないかという解釈です。そこがかなり重要なポイントになっている。

だから、活用型学力のところを現場で徹底していけば、PISAの順位というのは上がっていくんじゃないかと。習得と探求はやっていますからね。日本の教育というのは高度な水準にあるので、欠けていたところをPISAというのは結構問題として出しているんですよね。そうすると、余り指導を加えていない領域の問題が出てくるから、国際学力調査ということになると日本の順位が落ちてしまうという、そういうことじゃないかという言われ方をされておまして、そこはかなりポイントなんだろうと思いますけれども。

今、先生のほうからご説明いただいた、この冊子だと13ページのところです。子どもたちの現状というピンク色の、13ページにありますけれども、活用型問題例というのが出ていますけれども、この活用というあたりの指導法というのが、もうちょっと徹底されないといけないのではないかという流れはちょっと出てきている。非常に簡単に言えば、そういう説明を学習指導要領改訂に携わった課長とか、そこら辺の人は大体言いますよね、かいつまんで言うということ。

いかがでしょうか。この学習指導要領関係のご説明は、これ質問するとなったらまた時間が延々とかかりますので。何かございますか、これだけは聞いておきたいというようなことがございましたらお願いしたいと思うんです。もしなければ、むしろ意見、こういう(1)、(2)のご説明を踏まえて、武蔵野市における施策展開の視点についてという、ご意見をいろいろ出していただく箇所に移らせていただきたいと思うんですけれども、何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○井原委員 すみません、ちょっと何しろ素人なものですからあれなんですけれども、学習指導要領って名前はよくニュースでも聞きますし、いろいろ言葉としては聞くんですけれども、これそのものが一体全体学校の中でどういった位置づけになるというか、教育基本法との関連、このことの立ち位置というんですか、これをもとに先生方の具体的に何が変わるんだろうというのがちょっとよくわからないので、そこだけちょっと教えていただきたいんですけれども。

○吉原統括指導主事 端的に申し上げますと、学校は、数学や英語などを先生が教科書を使って生徒に教えています。その教科書の中身、何年で何を教えるのかを決める基になるものが学習指導要領です。道徳や特別活動などについても決められています。学校はカリキュラムをつくってそれに従って教育を行っているわけです。学校が行う教育活動の一番ベースになるものが、学習指導要領というようにとらえてよろしいかと思います。ですから、これを踏まえてこれから学校が、次年度の教育課程や教育計画を組んで、教

育活動を行っていくというふうなとらえ方でよろしいかと思っておりますけれども。

○井原委員 では、実際にはもっとすごく細かくいろいろなことがあって。

では、あともう一点、これはでは結構細かく変わるものなんですかね。要するに、変更がなされるものなんですか。

○吉原統括指導主事 今までは大体10年に一度ぐらいに、この学習指導要領の改訂が大幅に行われていましたが、ただここにきて改訂のスペンが、必ずしも10年単位ではなくてより短くなっています。それだけ時代の進展に伴い変化が速くなっているからだと思います。ですから、はじめから何年に1回と決まっているわけでは必ずしもないんです。

○葉養委員長 よろしゅうございますか。一応、ではまたご質問等がございましたら、(3)の中でまたお願いできればと思います。

きょうは(3)の武蔵野市における施策展開の視点について、ここの議論が中心でございまして、この箇所に関連して、1枚つづりの資料4というのがございますね。では、ちょっと簡単に、復習のために。

○吉原統括指導主事 では、資料の4をちょっとごらんいただきたいと思います。

実は、この資料につきましては、前回、第1回目のおきも委員の皆様にお配りして、この施策展開の視点のことについてはご説明をさせていただきました。ただ、前回は本市の学校教育の現状や課題について、全くご説明のないままにこの視点が先に出てしまひまして、やはり順序からいって本市の今の学校教育とか、子どもたちの現状を踏まえていただいて、改めてきょうこの視点について。一応案として、この3つの視点をお示しいたしましたけれども、先ほどいろいろご説明させていただいた、本市が既に行っているいろいろな施策、その基盤となる視点として、それぞれこの3つについてご意見をちょうだいして、これから本市が展開する施策や授業の土台となる視点をしっかり決めていきたいという事務局側の願いがございまして。

大きくは、①の地域と協働した学校づくり。何度も申し上げておりますが、家庭や地域、それから大学、企業等、武蔵野市の教育資源を生かした教育のあり方についてということが1点。

それから、②として信頼される学校づくり。自律的な学校経営の推進ということで、これも先ほど申し上げました学校評価もその1つなんですけれども、学校の指導体制とか学校運営とか、そういったところについての土台が2点目です。

それから、最後の3点目は、本市の特性を生かした質の高い教育活動の充実。武蔵野らしい教育の推進ということで、現在でもいろいろな施策を行っているんですけども、これのより質の高い教育をこれから展開していくには、どういう視点を大事にしたらいい

いかというようなことで、一応事務局側でこの3つの視点を作成させていただきました。ですから、多方面でこの視点についてご議論いただければありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これから1時間以上ございますけれども、ご自由にご議論をお願いしたいと思うんですけれども、もう既に評価に関連しては議論が出始めております。あと(1)、(2)のところで、1つは教員の年齢分布が波形になっているというデータが資料1-1で提示されました。

それから、あと私のまとめになってしまうんですけれども、学力的に見ると、学年が上がるにしたがって幅が広がるという。資料1-6ですね、横に幅が広がっていると。それを二極化とか、フタコブラクダとか、そういう言葉で呼ぶ方もいるんですけれども、それが本市の場合にも資料1-6にはあらわれていると。

それから、3つ目は中1ギャップですね。中1ギャップ、小学校6年生から中1になると不登校率がはね上がると。これはどこでもそうで、それで小中一貫校の流れが出てきているところもあるんですね。接続をよくしようという。それが3つ目のデータとして出てきたかと思います。

あと、資料2のところを見ますと、資料2に平成20年度全国学力・学習状況調査(質問紙調査)について、これは文部科学省が行っているやつでしょうけれども、小6と中3が左、右にありまして、一番上のところだけ見たんですけれども、将来の夢や目標を持っていますかという質問に対して、小6と中3を比べるとかなり違いますね、これね。だから、やはりこういう状況というのは現実にあると思うんですよ。これがどういう背景に基づいてこういうことが起こって、これをどう解釈して、どういう施策を考えていったらいいかと。人間にとって夢というのは原動力ですから、夢がなくなってくれば自暴自棄になるし、やる気もうせていくし、学習意欲も低下していくしということかもしれない。そうすると、こういうデータをどう読むかという問題もあるんじゃないかなと思うんですね。

あと、学習指導要領の説明がございました。いわゆるPISA型学力なんていう言葉を使ったりするんですけれども、世界各国が一斉に、いわば学力順位を競っているような、今、世の中になっております。フィンランドが15年ぐらいの間に、かつては10位かもっと下のほうに位置づいていたのが、この15年ぐらいの間に瞬く間にトップまでのし上がったという。それで、フィンランド詣でというのが、経団連とか、ああいう経済界なんかからわっと人が行っているような状況もあるんですけれども、それに対応した学

力観というのはPISA型学力と呼ばれて、何がポイントかという活用型学力が日本の場合に抜け落ちていたんじゃないかという言われ方をされるんですね。

それで、先ほどのご説明のように、キーコンピテンシーなんていう概念、そのPISAの学力観の背景になっている考え方なんですね。生きる力なんですよ。要するに、生きる力というのをキーコンピテンスと言っている。人間関係的な能力なんですね、キーコンピ。そういう言葉が、ちょっと教育の世界だと広がり始めているという、そういう説明がございましたけれども。

では、これから先はどんな問題でも結構でございます。いかがでしょうか。どんな切り口でも結構です。あるいは評価の問題から先ほど議論が出てきたものですから、入ってもいいかなと思いますけれども。

小学校のほうは、原校長先生、田中校長先生がおられますけれども、一般の先生方のそういう学校評価とかいうものに対する受けとめ方というのは、どんな感じで受けてまわっていただけるのでしょうかね。

○田中委員　ここ何年かの中に、この学校評価自体がちょっと新しいものに変わりつつある、ちょうどそんな今はさまにあるわけですがけれども、1つには教員側として、本当に上がってくるさまざまな評価、自分たちがやる内部評価は別として、保護者アンケート等に出てくるその評価の中身が、本当に正しく見られているんだろうかという、この疑問は常につきまとっているんだろうと思います。だから、逆に言うと学校は正しく見ってもらうための努力をしていかなきゃいけないというふうに、今動いてきているんだろうと思います。

その1つが、先ほどから出ている学校公開、きちっと学校を開いてちゃんと見てもらいましょうというような努力が始まっていたり、さまざまな諸行事のたびにアンケートという形でいろいろなご意見をいただく。今そういう努力をしている最中で、まだそれぞれ、学校側にとってみれば正しい評価をしてもらっている、または保護者や地域の皆さんにしてみれば、本当に見たいところを見てご意見を寄せているかという、その距離はまだ開いているだろうと思いますけれども、少しずつそこを埋め、双方にそういう努力が今なされている。過渡期だろうというふうに思っています。

本校でいえば、さまざまなご意見を、これはちょっと全体の流れとは若干本校は違うんですけども、この間の保護者アンケート等では全部記名をしてもらっています。記名をしてもらっているということは、非常に責任ある、ある意味では書く側にも責任がある。また、受け取った側にも、もちろんその責任は逆に求められる。ですから、すべての皆さんにではないですけども、このことについてはきちっとお答えをしたほうが

いいなという方には、私は毎日、夜、何人かずつぐらいしか、かけられませんが、一応電話をして、これこんなふうになっていると。また、校長としてこんなふうを考えている。きちっと返してあげて。このことが今、すごく必要なんだろうというふうに思っています。

また、職員に対してもそれぞれの学級の保護者から上がったものは、もちろん記名はされていますけれども、それはすべて私と副校長しかわかりませんので、それを全部パソコンで打ち返して、あなたの学級の意見はこうですということで、その保護者会の際に、そこに書いてあるさまざまな疑問だとか誤解についてはきちっと説明を果たすようにと、説明責任を果たすようにということでこれを還元していく。そのキャッチボールを何回かしていかなないと、まだまだちょっと十分というふうには言えないだろうというふうに思っています。まだ十分正しく見てもらっているというふうにはなっていませんけれども、その努力をしているという最中だろうというふうに思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

この資料4の施策展開の3つの視点というのが議論の出発点なんですけれども、信頼される学校づくりの中身としては、学校評価というのはかなり重要な柱になっていますね。ですから、そういう意味でいうと、この学校評価というのをどう本市の場合に考えていって報告を受けているかと。特に学校関係者評価というのは、保護者とか地域の方が学校に入り込んで評価するという仕組みですから、この地域と協働した学校づくりという問題との絡みもあって、やはり地域との協働というのは、保護者とか地域の方々は先生方の授業を評価したりとか、そういうことを意味するのか意味しないのか、何を中身として意味するのかという、そういう問題ともちょっと絡むものですから、少し評価の問題がせっかく議論になっておりましたので、そこら辺を切り口にしてもう少しご意見ないですか。もしほかの論点があったら、それでも結構でございますので、ご自由にどうぞよろしく。

○井原委員 学校評価についてなんですけれども、先ほどのお話を伺っていても随分前から東京都のほうではやっているんですよということだったんですけれども、私は申しわけありません、不勉強でそれは知らなかったんですけれども、要するに今やられている学校評価と体系的にどういうふうになっていらっしゃるのかなと思ひまして、ちょっとそこがわからないんですね。

うちは田中校長先生の学校に、うちの息子が通学しているものですから、ふだんアンケートが来ていいなと思うところは、細かく割とアンケートが来るんですね。1年に1回どんと来てしまっても、ちょっと漠然としたことしか答えられなくて、それよりは授

業参観を見たときにどうでしたかと聞かれるほうがすごく具体的に答えられますし、学芸会のときに送られてくるほうが、やっぱりすごく具体的に答えられるんですね。

ですから、実は私、今校長先生がやってくさっているアンケートと、この学校評価が全然結びついていなくて、それが1年たったら全部総合的に出されて、何かうちの学校の評価はこうですよというものにつながってしまうのか、それともここに書いてある学校評価はまるっきり別のものなのかというのがよくわからないので、そこをちょっと教えていただきたいんですけども。

○葉養委員長 資料1-3、もう少し説明していただいたほうがいいかもしれない。

○吉原統括指導主事 では、先ほどの資料の1-3をもう一度ごらんいただきたいと思います。

学校評価に関する実施指針ということで、これは先ほども申し上げましたけれども、まだ本市でもこの学校評価の仕組みとか考え方について、まだ法改正が行われて、これからその仕組みをきちんとつくる上に当たって、今年度、校長先生方と教育委員会のほうで一定の方向性を出しましょうということで指針としてまとめたものです。

それで、まず1番に武蔵野市における学校評価のとらえ方ということで、大きな考え方をそこに3点まとめたものがあるんですけども、まず何のためにこの学校評価をやるかということなんですけれども、一番大事なことは、やっぱりその学校の持つ、そこにも書いてあるんですけども、よさ、その自校の持つ良さとか、あるいはその発展性を見出すために実施するものであるということで、やっぱり学校の教育活動をより充実させるとか、良さを伸ばすために学校評価をやるんですよ。だから、何かチェックをしたり、マイナス点を見つけ出すためにやるのではなくて、むしろ逆で良さや発展性を伸ばすためにやりましょうということを押さえました。

それから、(2)としては、学校評価は学校運営や教育活動の充実を図るとともに、先生方に自己変革を促す、先生方がその評価を生かして学級経営とか授業をよりよくしていくものにつなげたいということで、外から与えられたものではなくて、先生方自身が学校評価を自分の教育に生かしていくと、それにつなげたいという思いで、これを2点目に書かせていただきました。

それから、(3)については、後段、教育委員会による学校支援の充実とありますが、例えば評価結果を教育委員会にいただいて、教育委員会はそれを見るだけではなくて、具体的にそれを学校のサポートのために教育委員会としては生かしていく責務があると思いますので、そこを3点目に支援というキーワードで書かせていただきました。

ですから、何か評価というところちょっと一定のイメージとか印象があるんですけども、

本市ではそこに書かせていただいた形で、学校をよくするために学校評価をしますというのをまずメッセージとして書きました。

あとは、自己評価と、それから学校関係者評価、特に学校関係者評価というのは新しい概念なんですけれども、本市の場合は開かれた学校づくり協議会という組織がありまして、その委員の方々に少し学校関係者評価の委員として兼ねていただいて、少し自己評価に客観性とか透明性とか信頼性を持たせるためのご意見をいただくと。ですから、自己評価だけではなくて、側面から学校の教育活動を見直すための関係者評価ということで、この（２）はまとめさせていただきました。

その関係図が、１枚めくっていただいて、裏面の一番下に自己評価と学校関係者評価の関係図というのをまとめてございますけれども、やっぱりあくまでも評価の中心は学校、学校がその自己評価を行うというのが、やっぱり学校評価の中心になってくるかと思えます。ただ、それを補完する形として、その上にありますように学校関係者評価、少し違った視点で学校の自己評価を見ていただく、そういったものがございます。

先ほど申し上げたように、教育委員会はそれを受けて、それに対してサポート支援に回るといった構造で、これから展開していきたいなというふうに思っています。もちろん保護者の方や市民の方にも、その結果については説明をしたり、公表をしたりといった、こういった一連のサイクルですね、これをこれからきちんと本市でもつくっていききたいということでまとめました。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

各地で一番頭を悩ませている問題ではあるんですけれども、そういう意味でまだきちんと固まったものがあるわけではないんですね。私ども研究所も今この問題をずっとやっているんですけれども、なかなかこの学校評価の評価が必要なんですね。学校評価の評価。そこのところをよくやっていかないと、消化型になっているケースが多いんですよ、とにかくやらなきゃいけないという。教育委員会は、やっぱり都の教育委員会のほうが調査をかけてくれているんですね。管轄下の、例えばここの武蔵野市の教育、小・中学校、幼稚園がどの程度やっているかというその数字を出さなきゃいけないから、広げたいという気持ちがどうしても出てきてしまうわけですよ。東京都教育委員会は国が報告を求めるから、埼玉県よりは東京都のほうが普及率が高いという数字を報告したいわけですよ。

だから、そういうことで何か、とにかくやるのが優先されてしまっているという。だから、何のためにか、そこら辺が後回しになって、とにかくやらないと恥をかくと

というような感じで広がっているところがあって、いわば学校評価の評価研究をきちんとやっていかないと、えらいエネルギーを使いますので、せっかくエネルギーを使うんだったら役に立つほうがいいとか、あるいは保護者、地域の方が評価をやるんだとしたら、保護者とか地域の方に負担がありますので、負担をかけて結局何にもならないというよりは、ものすごく先生方に喜ばれるとか役に立つというほうがいいわけで、そういう形のものに転換するためにどうしたらいいかという、そこら辺がポイントなんだろうと思うんですね。

いかがでしょうか。どうぞ。

○鈴木指導課長 井原委員の発言に補足させていただきますけれども、これまではどちらかという学校行事ですとか学校公開の場で、見やすい場を見ていただきながらご意見をいただく。その意見をいただいたものをもとに、学校としては自分たちの教育活動ですとか学校運営の方法を改善していくというのが、どちらかといえば中心だったんじゃないかと思うんですね。それが少しずつ変わっていく中で、今度は学校のほうから見てほしい、こういうところを評価してほしいという評価項目を立てて、保護者とか地域の方に投げかけます。そうしますと、先ほど磯川委員が言われたように、学校側からこの観点を評価してほしい、見てほしいというふうに示されても、実際見えてわからないんじゃないかというご意見が当然出てきますね。そのあたりから学校としては、ではその観点をいただくために、どういうふうに改善していくか、その一つの改善の示唆をいただけたところだと思いますので、そのあたりから評価の方法を工夫したり、また見えていただく場を工夫したりしながら、学校というのはその評価のあり方を改善、検討しているところなんですね。

今、武蔵野の学校評価の話が出ましたけれども、もう一步進めまして、今度は見てほしいのを示すということではなくて、もっと何を問いかけるかというあたりで、校長先生というのは日々経営の方針をもって学校運営をされていますので、今武蔵野でやろうとしているのは、校長先生の側からこういう学校をつくりたいんだと、こういう教育活動を、意図をもって教育活動をしていくんだと。そういうのをあらかじめ経営計画という形で保護者や市民に示したものをもとに、それを今度評価していくというような流れにしていこうとするのが、今の武蔵野では取り組んでいるところなんです。

ですから、そのあたりから磯川委員のほうからわかりにくいということがありましたけれども、今度は逆にこういうふうに学校をしていきますよというのを先に出していますので、その観点で見ていただくと。学校の中でやった評価について、今度は開かれた学校づくり委員の皆さんにも、改めてその評価結果を見直していただいて、その改善方

策でいいのかどうかと、また評価をいただくというのが、学校関係者評価への流れをつくっていく今の武蔵野の取り組みなんですね。

いかがでしょう。ちょっと言葉が足りないかもしれませんが、そのあたりで、もしご意見、ご質問をいただければと思いますけれども。

○磯川委員 例え、今武蔵野だったら、中学で6校ですか、小学校だったら12校ありますよね。それぞれの小学校なり中学校に対して、例えば中学なら6つある中で、それぞれがそれぞれの計画を持たれて、自分の学校の特色を出していくということを計画として出されて、それに対して結果として何ができたか、できなかったかという評価をされるのは、これは1つあると思うんですよ。

もう一つは、市内にある6つの中学校の、この学校はこの点に関してはできているね、この学校はこの点に関してはできていないねという、言ってみると相対的な比較になりますね。そこまでやられるんですか、教育委員会の考えとしては。そこまではまだ固まっていないということなんですか、市内の。

○吉原統括指導主事 先ほど申し上げたように、学校評価のそもそもの目的が、その学校のよさを伸ばすとか、発展性を見出すために行うということですので、相対的な比較が目的では決してないということでございます。

○磯川委員 だから比較はしない。

○吉原統括指導主事 さっき課長も言っていましたけれども、結局、校長先生が立てた経営方針、経営計画に基づいてその学校の重点目標がありまして、それを受けてこの学校評価の評価項目は決まっていきますので、やっぱりそこは学校がそれをきちんと保護者や市民の方に伝えて評価をしていくという流れが、まずあるべきだと思います。

○葉養委員長 この学校関係者評価委員会にかかわりを持った方はおられないんですか、市民の方には。

○安藤委員 開かれた学校づくりですね。私です。私は今まで学校評価というのは——というか学校評価、学校応援、開かれた学校自体が学校の応援団みたいな存在じゃないかなというふうにずっと思ってきたんですけども、思ってきたんですけども、実際そうじゃないな、武蔵野市の開かれた学校づくり協議会、自分の参加している学校しかわからないんですけども、1学期に1回、学校に会議に行って協議するだけでは、きっと皆さんはわからないだろうな。私はたまたま、図書室に入っていますからわかるんですけども。ですから、この評価をするに当たって、今の開かれた学校づくり協議会の状態では、とてもじゃないけれども、できないだろうなという思いがあるんですけども、それを変えていこうという思いがきっと教育委員会のほうにあるんじゃないかな

というふうに思っています。

ですから、評価できないと言っているのではなくて、もっと学校に入っていってしまえという思いで、石を投げられるくらいの気持ちで、ここはおかしいんじゃないみたいな感じで言ってしまうでもいいのかなというふうに思っていますし、それが多分、後から出てくる地域の教育力、地域の人材に学校に来てもらうとかにつながるのではないのでしょうか。

私、ちょっと三鷹の小学校へ視察に行ったときに、その小学校は授業の中に地域の人とか、それから保護者が、例えば算数の掛け算とかには5人とか10人、家庭科のミシンを使うときにも5人とか10人の地域の人とか保護者が入っています。そういう人たちは、きっと学校のいいところとか先生の、あそこをこうすればいいのにとか、きっとそういうのはわかると思うんですね。

ですから、評価もできるんじゃないかなと思うので、本当に発見、自己変革、支援につながるようにできる開かれた学校になってほしいなという思いがありますので、もちろん会議以外に授業参観とかも必ず参加しているんですけども、もうちょっと先生同士と話し合うとか、実際に自分も授業のお手伝いをしてみるとか。企業の人だったら、何でも社会のことをお話することというのは、きっと勉強になると思うんですね。特に中学生なんかそうじゃないかな。キャリア教育といって職場体験みたいなのはやってはいるんですけども、学校に来ていただいて話をしたりとか。いろいろな方法があると思うので、まず私は武蔵野市の場合は開かれた学校づくり協議会に、ちょっとメスを入れていったほうがいいのではないかなという思いがあります。

- 葉養委員長 その開かれた学校づくりというのは、言葉としては数十年前からあるんですけども、実際に活動渦中に身を置いて活動を始めていくとなかなか、波乗り状態なんていう言葉でよく表現したりするんですけども、ちょっと気を抜くと転覆する可能性がある。だけど、うまく波に乗っているとえらく進むんですね、えらい勢いで進んでいく。そういうところがあって、なかなかこれは波乗りしている人自身のエネルギーも使うし、意欲もなきゃいけないし、それから先生方の受けとめ方とか、先生方の意欲を低下させてしまったら意味がないというね。やっぱり先生は教育の中におられるわけで、その先生がむしろ歓迎して、地域からサポートしてくださる方を歓迎して歓迎して、一緒になって子どもの教育をよくするために活動するということまでいかない、多分ここに出ている協働という、協働の学校づくりということになっていかないんだろうけれども。ただ、逆に言うと、そこまでいったら先生って何とか、先生の専門性って一体何だろうとか、本当にそこまでいくのが学校の理想像なのかとか、逆に何かそんなこと

を思ったりすることも。

私なんかはちょっと杉並区の杉森中の学校運営協議会、3年ばかり関与しただけですけども、会長をやっているながら、なかなか一筋縄でいかないなというのを。権限を持っているせいもあるんですけども、先生の人事権を持っていますから、学校運営協議会、法律上のあれはですね。杉並区は法律上の学校運営協議会になっていますから、そうすると人事権を持っていますので、校長先生と副校長先生とか、先生方が30人おられれば、30人、一人一人について、東京都人事部長殿でその意見を言わないといけないんですね。意見を言う権限がありますから。区教委のほうから回ってきますから、会長あてに一覧表を出せというのが回ってきます。査定しなきゃいけないんですね。事務の方も、全部意見を出さないと。

だから、非常にある意味で地域とか保護者の方が先生の首をすげかえることができるわけですから、校長先生の首のすげかえまでできるんだから、開かれた学校だとは言えるけれども、なかなかそれが難しいというか、運用が難しいなというのが率直な……

○安藤委員 この間、原先生もおっしゃっていたんですけども、私自身も学校のことは学校に任せたいという思いはあるんです。先生たちに、信頼してすべて任せたいという気持ちはあるんですけども、地域の人と接することによって先生方自身もコミュニケーション能力が上がっていくと思うし、現場で先生自身が向上していけば、先生自身の教える力も伸び、子どもたちも伸びていくというふうに思っているのでも、決して先生方に問題があると言っているのではないんですけども、そういう効果も考えられるので、地域とつながり、地域に中に入ってきてもらいというのはありかなというふうに思います。

○葉養委員長 そうですね。私はもう物を言わないようにします。

つかず離れずという関係性をどうつくるかということかなという感じを持っている。ちょっと離れ過ぎていた、今までの学校が。だから、少しつくということを考えなければ。ただ、完全についてしまうと、またいろいろトラブルが起こったりとか、モラルアップにつながらないという。

ほかの方はいかがでしょうか。恐らくこの計画書の教育基本計画の一番ポイントになるところをやっているんじゃないかと思うんですね。この問題をどうさばいていくかというのは、かなりこの計画全体の組み立てに影響しているんじゃないかなと思いますけれども。

どうでしょう。

○松澤委員 さっき磯川委員が、いろいろそういった評価の比較をするのかというお話が

ありました。例えば、行政として当然いろいろ市内の学校を見て、あそこはここが弱いとか、ここはいいとか、そこは弱いとか、もっとレベルアップしなきゃいけないとか、いろいろそういうことは当然比較してやっていかなきゃいけないことだと思うんですよ。それは当然と同時に、最近、何でもそういったデータをすべて公表して、比較してランキングづけをしてレッテルを張るみたいなことをする。そういうことによって、結局いい学校と悪い学校みたいな形になり、例えば足立区が割とそういうところは、高いところはたくさん予算をつけるみたいなことをやってたたかれましたけれども。

そういうことじゃなくて、やっぱりどこかが低かったら、全体でそれをバックアップしてもっと高めてやろうと、むしろそういうところに予算をつけて、その学力を高めようというような、そういう全体がレベルアップする、そういうふうに評価を役立ててほしいなど。その格差、レッテル張りではない評価ということをみんなが意識して、本当にそれぞれの学校が、全体がプラスになっていくんだということを、ぜひ意識してやってほしいと思っています。

○葉養委員長 ほかに、いかがでしょう。

どうぞ。

○磯川委員 この資料1-3の1番目にある武蔵野市における学校評価のとらえ方というのは、このとおりだと思うんですよ。ただし、ちょっとやっぱり格好よすぎるかなという気もするんですよ。それで、評価という限りにおいては、基本的にはだから自己評価、要するにもともとその学校が目指したものに対してどこまでできているんだということの評価を主体にするというような感じかなというふうに受けとめたんですけども、それだとしたら評価の前に、要するにその学校は何を目指すんだというところの計画、プランづくりのところに、要するに教育委員会なり、あるいは教育スタッフなり、それから場合によっては地域の人たちの意見も踏まえた形でのプランづくりのところのほうがまず大事でしょうね、多分。その部分のキャッチボールが十分できるかというところが、要するに大事じゃないかなという気がしますね。

それと、どんな組織でもそうですけれども、やっぱりリーダーが一番大事なんです。ということは、校長先生がどういう認識を持って、その目指す学校のプランづくりをされるかに、かなりよるところが大きいんだろうと思うんですよ。その部分でのキャッチボールが、やっぱりまず一番大事じゃないかなという気がしますね、この評価の前に。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

○鈴木指導課長 今のご意見、まさにそのとおりなんですけれども、これまで開かれた学

校づくり協議会というのが、そういう形では十分機能していなかったというのが反省点としてあるんですね。ですから、今年度の末から、そういうふうにかかれた学校づくり協議会の委員さんが評価活動に入っていくというような位置づけをしながら、要するに校長先生が経営方針なり経営計画を年度初めに示して、それを受けて教育活動を見ていただきます。年度の終わりで、その評価をしたものをさらに見ていただきながらご意見をいただきますという中で、キャッチボールをしながら次年度の経営計画、計画の改善に反映されていくわけですね。ですから、今これから始めようとするのができてくれれば、今磯川委員がおっしゃるようなキャッチボールと、それから地域の方々が参画するような学校運営、経営のあり方が出てくるのかなというふうには思うところなんですね。

○葉養委員長 学校評価のところは結構複雑なところがあって、私ども教員研修なんかで校長先生なんかを対象に講義をやったりするものですから、こういうのを受けて。レベルがあるんですね。レベルがあって、それぞれの学校としての理念とか、何を学校全体で目指すかというマネジメントの問題と、一人一人の先生が教室の中で授業をやっている、その授業のプロセスのレベルもあるんですね。だから、学校あるいはその組織、運営組織とか児童・生徒の教育組織みたいな、その組織のレベルもある。だから、いろいろなレベルのものがごちゃ混ぜになって、ああでもない、こうでもないという形になっているところが結構混乱のもとで。だから、保護者、地域の方が評価するにしても、では教室の中の授業のプロセスを事細かに評価することが中心になるのか。だけど、そうになると、では地域の方は保護者にしてもPTAの会長さんにしても、それぞれの先生の授業のプロセスというのをそんなに詳しく知っているかどうか、情報として知っているかどうか……

○磯川委員 それは1回ぐらい見ただけではわからないですね。

○葉養委員長 そうですね。だから、多分授業の評価というのは、保護者とか地域の方が得意とする領域ではなくて、それがでも学校評価の中にかなり入り込んでしまっているんですね。先生方がつくる評価のアンケートなんかにもかなり、先生の授業は板書の仕方がどうでしたかという質問があったりとか、それを保護者が答えるような、クエスチョンができています。

だから、先ほどおっしゃられたように、だから学校づくりとかマネジメントのレベルというのは、まさにこれは地域の方々の教育委託を受けての学校ですから、通学区域の中の方々がやっぱりきちんと意見を出して、うちの子どもの、うちの地域の学校はこうあってほしいということでもっていろいろ話をしていただいて、それを受けながら校長

先生がその学校づくりのほうを考えていくというのは、それはすごくいいことだろうと思うんです。

何か、そこら辺のレベルをちょっと整理していかないといけないんじゃないかなと思います。授業というのがかなり入っているんじゃないですか、現実には。

○安藤委員 私、たまたま自分の学校の学校保護者評価集計結果というのをきょう持っているんですけども、細かいことをいろいろ聞いています。授業は全体としてわかりやすく教えられていると思いますかとか、学習の基礎・基本がしっかりと身につくように指導されていると思いますかとかという数字が出ているんですけども、私はこの数字よりも、一筆書いてもらう部分、学校教育全般について何かありますかと半面書いてあります。それから、生活指導、安全指導について何かありますかというのもありますし、それで教科指導についてというのなんですけれども、むしろ私はこっちのほう、手で書いてもらったほうが重要で、その中から校長先生がどれだけのことを見つけて、それで経営に生かしていくか、そっちのほうの方が大事じゃないかなというふうに感じています。

○小島委員 先ほど話に出ましたけれども、学校評価というのはやっぱり学校の教員自身がやる自己評価が99%なんです。保護者や地域の人にアンケートをとるというのは、学校側からいえばですよ、詳しいことはわからないかもしれないけれども、指摘された中にきらりと光るものがあって、授業を変えたり、経営を変えたりするものが得られるんじゃないかという期待を込めてやっているわけで、アンケートそのものを学校評価だというふうには受けとめていないんです。ですから、そんなに気張らないで、そのとき気がついたことを学校側に率直に伝えていただければいいということですね。

関係者評価というのは全くそれと違って、学校が自己評価したことと、何か課題があればこういうふうに改善しようとしているんですよというものに対して、いやこういうふうに考えたら別の改善の仕方があるんじゃないかとか、あるいは自己評価のこの部分というのは、よくわからないけれども、それはどうなっているのかななどと点検をして、違う角度から見て学校を応援するというような意味にとらえるとわかりやすいと思うんですけれども。

○葉養委員長 学校関係者評価というのは、一番、今各地で頭を悩ましている。学校評価というのは、自己点検、自己評価というレベルと、それから学校関係者評価、外部評価という言葉で最初は呼んでいたんですけども、自分で自分を点検するというのと、外部の人が評価するという2つの区別の仕方をまずしていったら、外部評価のほうが保護者とか地域の方が評価する評価というのと、専門家集団がむしろ第三者的な目で評価する

のに分けるようになったんですね。その片方を学校関係者評価というので、これが保護者とか地域の方が中心の評価というふうになっているんです。

それで、第三者評価は第三者評価のイギリスのオフィステッドという査察機構がモデルになっているんですけども、安倍首相のときにイギリス型の全国の津々浦々の我が国の公立学校を査察する機構をつくるべきだというのが出てきて、ところが首相が退陣されたものだから、その流れがちょっと途切れて——途切れたわけじゃないですけども、弱くなってしまったんですけども。ただ、第三者評価というのは、だからイギリスの学校査察機構みたいなものをイメージして語られてきたところがあるんです。それで、その実践はまだ進んでいる、続いているんですね。文部科学省も1億円以上、1年間ですね、予算をとって第三者評価の開発研究、民間企業にプロポーザルしてもらってやっているんですね。それが、だからどうなっていくのかというのは、まだちょっと見えないんですけども、政治の世界の話になりますが。とりあえずは学校関係者評価を、保護者とか地域の方が中心になる評価をどうするか。これがなかなか難しいというか、混乱しているという。モデルがなかなか出てこないんですね。

だから、杉並区も、私、杉森中学で会長をやっておりますけれども、学校運営協議会がありますので、地域の方が十数名入り込んだ組織ですが、そこで学校関係者評価の試行というのをやっていますけれども。診断型ということで、一日中、子どもたちが登校する前に学校にみんなに集まっていたいただいて、子どもたちが下校するまで学校の中に滞在して、あらゆる授業、あらゆる場所、トイレの中から踊り場から全部皆さんの目で見ていただく。取りまとめの会を1時間ぐらいかけてやりますけれども、そのときは録音テープを回して、一応録音しておく。細かいこと、気づいた点をどんどん出してくださいますと。あの理科の先生のこういう場面はよくなかったとか、細々としたことをできるだけ出していただいて、それをつなぎ合わせていくと割合全体像が見えてくる。ただ、外に出すときは、もちろん先生の固有名詞が特定されないように校長先生にチェックしていただきますので、それは大丈夫ですけども。あとは主立った先生、校長先生とか副校長先生とか、あと主幹の先生とか、あるいは意外とおもしろいのが、保健担当の先生のお話っておもしろいんです。30分ずつヒアリングをやります。それで、全体を突き合わせていって、皆さんで議論して、杉森中の課題はこういう点にあって、いい点はこういう点にあって、子どもの課題というのはこういう点にあるということをつかんでいこうというのをちょっとやっているんですけども、それも一つのやり方だなと。いろいろ武蔵野らしさというか、そういうものをつくってあげればいいのかと思います。

何かお気づきの点、ほかの点でも結構でございますけれども、評価ばかりじゃありま

せんで。

どうぞ。

- 安藤委員 事前にいただいた資料を見て、一番ショックだったのが、先ほど先生がおっしゃった将来の夢や目標を持っていますかと、この一番最初の項目で、学力の面では武蔵野市は断トツでいいのに、ここがどうしてこんなに一番下なのというのがすごくショックで、これから仕上げていく、この委員会の目標は、この将来の夢や目標を持っているという、このパーセンテージを上げれるものにしたいなというふうに思います。武蔵野市の子どもたちが、東京都、ましてや全国に比べて、ここの部分だけは持っていないんだなと思って。

あと、3ページの32番の地域の歴史や自然について関心がありますかというところも、もうちょっと。地域のことを愛していなければ、自分の地域のことを知らなければ、まず愛することはできないよなというふうに思いましたし、5、6ページの今住んでいる地域の行事に参加していますかというのもやっぱり低かったりするんで、だから学力ばかりでなく、こういうところも上げていけるような、何か施策をとっていったらいいなというふうに思いました。

- 葉養委員長 すごい重要な点だろうと思うんですけども、小6と中3を比べると、当てはまるというのが半減するというのがありますよね。それで中3の場合は、武蔵野市と東京都を比べると、あるいは全国と比べても当てはまるということが低くなっていて、これどう解釈するかという、ここら辺はいかがでしょうか、市民感覚的にそれはそうだろうというふうに思うのか。学力が高いということがある反面で、こういうのが出てくるというのはどう解釈したらいいのかと。

どうぞ。

- 本郷委員 今、私もその資料で夢がないというのは、去年、私、青年会議所に行っていて、自分が東京6区というところでやった内容で、子どもたちを集めて夢を実現するにはどうしたらいいかということをして3回にわたってやらせていただいたんですけども、結局、ではまず夢を語るのに夢は何ですかと聞いたら、やっぱり出てこないんです。行ったときに、ちょっとずつ夢をほどこいていくと、これも一つの夢なんだよということで、だんだん大きな夢に結びついていくという方式でやっていったら、最後はやっぱりちゃんと夢を持っていたんですけどね。

ですが、例えば今おなかが減っている、何か食べたいというのも一つの夢だよと。今ここの会場から早く帰りたいというのも一つの夢だよとか、そういうことから将来の夢に結びつけるという方法でやっていくとできると思うんです。時間のかけ方と、あと方

式だと思うんですけども。ただ単にこうやってアンケートを書いて、夢を持っていますかといったら、私も多分、今夢を持っていますかといったら、夢はないなと思うんですよね。そういうふうに思ったので、そういう授業があったらいいなというふうに思いました。

それとあと、ついでに、今手を挙げたので、さっきのまた評価のほうの話をさせていただいてもよろしいですか。

○葉養委員長 どうぞ。

○本郷委員 私は、はっきり言って学校に対する評価はできません。自分はそのまでの知識を持っていないです。ただ、評価している人に対しての評価はできると思います。それは、その先生たちが、学校長が評価を出してきて、自分の学校はことしはこういうことをしますよ。それから1年後、結果的になったかならないか、なりませんでしたが、それは何でできないんですかという評価はできると思うんです。そういう評価が、やはり繰り返しできていけば、必ず高みには臨めると思うんですね。

必ず同じレベルで、例えばこの学習指導要領があつて、同じレベルで、みんなで均等に武蔵野市内を同じ学力、同じ考えでいきましょうといつても、結局無理が生じて、どっちかという学力というか、すべてトータルでレベルが下がると思うんです。それよりかは、学校自体が自分の考え方を持って、個々の考え方を持ってやったほうがいいと思うので、特にまとまったという評価は要らないと思うんです。

そこで、学校がやりたいこともあれば、もちろん学校に通う子どもたちも、子どもたちにとってはばらばらですから、どういう生徒がいるかによっても学校教育というのは変わってくると思いますし、そういうことも含めて評価ということに対する評価ができれば、開かれた——さっきのところもうまく回るんじゃないかと私は薄々感じておりました。

それとあともう一個、学習指導要領の中の生きる力、すごくいいこと書いてあるなと思って、真っ先に勉強ではなくて、やはり生活力というのが一番だと思います。幾ら勉強をしても、一般の世界に出たときにどう生活できるか、やはり生活するというのが大事だと思いますから、それが指導要領に生きてくればいいなと思います。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○原委員 私の一番下の娘は今大学1年なんですけど、小学校2年からずっとソフトボールをやっているんですけども、北京の前だから、どこのオリンピックだったかな、とに

かくまだ小学生のころに、オリンピックで日本のソフトボールチームが金メダルをとれなかったとき、私が将来全日本に入ってオリンピックで金メダルをとるんだと、小学生のときの夢。今、彼女は大学にいてやっていますが、そんな夢は持っていないです。要するに、現実というものがきちんと認識できるようになると、自分が果たしてそれだけの選手になれるかどうかということもわかってくるわけですね。

例えば、きっと小学校で初めて地域の野球チームに入った子は、将来僕はプロ野球の選手になりたいという夢を持っていると思うんです。それが、やっぱり中学、高校へ行って、そういう広く世の中を見れるようになると、自分はそのまでの力はないなということがわかってくることもあるわけなんです。だから、私はこの将来の夢や目標を持っていますかというのが、中学生になって減っても別に何も悲観はないと思います。むしろ夢じゃなくて、もっと現実な目標を中学生、3年生は持っているんじゃないかなというのが私のとらえ方なんですけれども。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○田中委員 ちょっと原先生とは違うんだけど……

○原委員 どうぞ。小・中の違いだと思いますので。

○田中委員 生きる力が知・徳・体というふうに言われているんだけど、武蔵野市の市民もしくは子どもたちの中に、もしかしたら知だけの部分が突出しているのではないだろうかという思いが正直いってあるんですね。それはどうしてかということ、この意識調査の中の39番のところにいじめの調査があるわけですよ。これが、残念ながら全国よりか東京都は低い。その東京都で、さらに武蔵野市は低い。これは一体何なのかという、ここに小学校としては大きな危機感をやっぱり持っています。それが1校だけの、実はいじめに対するきちとした教育活動を行っていないんじゃないかということではなくて、どうもこれは地域性みたいなもの、やっぱりこの背景にあるものがあるんだろうと。そのいじめが起こって、対処療法的にはいろいろやってきているけれども、その抑止力というか、その予防考え的なことについてどれだけ切り込んでこれたかというところの反省を持たなければいけないんだろうというふうに思っているんですね。

ただ、だからといっていじめについての教育をやったって、こんな暗い話はないわけで、当然そこには前向きな夢を持つとか希望を持つということが、逆に言えばよりよい他人、他者理解につながったりしていくことになるんだろうというふうに思うんですね。ですから、ぜひこれからその施策についての議論が行われるわけなんですけれども、そのときに、やっぱりここに課題が一つ武蔵野市はあるというのを背負わないといけないんだ

ろうというふうにはちょっと思っています。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○松澤委員 私も基本的に今の田中先生の説に大体賛成で、やはり武蔵野は私立の学校も多いし、全体に勉強しなきゃいけないという、そういう割と小学校のときから全体のムードがあって、だからそれなりに勉強してハイレベルというか、一定の点数の高さとはっているけれども、逆にそういう中で、いわゆるテストの点でもって自分を逆に評価して、私はやっぱりだめなんだというような、そういう自信のなさみたいなものが、夢とかそういう部分にも。もっと違う、勉強ができなくなると、こうやって違う夢をいっぱい本来は持っていていいんだけど、なかなかそういう方向にいけていない。それから、小さいころのしつけとかいろいろなことでも、何となくまず勉強できればということで、一番大事な、さっき言った徳の部分というか、そこら辺がやっぱり少しもしかしたらおろそかになっているかもしれない。そこら辺は、やっぱり学校、家庭、地域全体で考えていかなきゃいけない大きな問題だと思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。非常に本質的な。

どうぞ。

○小山田委員 これも1つ話題になったので。

これからの時代は、若手教員が急速にふえてきて、経験のある多くの先生たちが退職していくこととなります。若手が非常に多い学校の中で、例えばさっきの学校評価なんですけど、学校長はこういう学校づくりをしたい、こんな子どもを育てていきたい、こんな先生になってほしい、というプランを掲げて学校が出発したとしても、それだけではそれが若手教員の中に十分には浸透してはいかない。具体的な授業とか日常の学級経営にどう反映されるかという辺もあわせて考え、実践していかないと、どんなに学校評価のプランをつくっても、それは具体的なものに結びついていかない。

そういう意味では、東京都のほうでは個々の教員に自己申告という機会を設定して、この1年間、どんなねらいで具体的に何をしていくかということを、最初の当初申告でプランを示して、そしてまた途中経過についての中間申告があって、またまとめの申告があります。そこでは、管理職と申告書をもとにして各先生が面接をしていきます。そういうときに学校長の経営方針のプランが、自己申告に示された学習指導とか生活指導とか学級経営に、どんなふうにそれが具体策としてあらわれていたかというような相談のできる場面だと思うんですね。それについて、具体的にこういう方向がいいよというような話をしながら、各先生方と年3回は最低職務遂行上の成果や現状等についての具

体的な話ができるし、その過程で授業観察を通して具体的に話す場面もあります。何か学校評価だけ先走っても、具体的に日常的にどうかかわりで先生方を育てていくかと、また先生たちが校長のプランをいかに自分の学級なりのものにして具体化していくかという辺も、ぜひあわせてやっていかなきゃいけないかなというのをつくづく思っております。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

いろいろな問題が出てまいります。全部つながっている話かなと。今の先生の話なんかも、ミドルリーダーの層が減っているんですよね。足立区にこの前ちょっと呼ばれたときに、ミドルリーダーの役割というテーマでやってくれと。つまり、初任者が山のようになっていて、その初任者を育てるべき立場にあるミドルリーダーが非常に数が少なくなっていると。どうしたらいいかと。それが足立区の大きな課題だということで、テーマを与えられて。武蔵野も同じようなところがあるということが出てまいりました。

あと、将来の夢や目標のところは結構深い問題で、前に朝日新聞でしたか、見田宗介さんという東大の社会学の有名教授だった方ですね、社会意識論という。先生が談話記事、インタビュー記事ですね、空気が濃い時代から空気が薄い時代へという。その空気が薄い時代が今だというんですね。それで、何をとりあげているかという、秋葉原とか凶悪犯罪が起こっていますよね。ああいうだから青年の心理の背後に何が潜んでいるかという。それを空気が薄くなった時代になってしまったと。みんな空気が濃過ぎて、例えば村型の社会みたいなものが日本全国各地に広がっていて、都会を若者が目指したと。私もその一人であったんですけども。それが実現されたと思ったら、もっと先に進んでしまって、空気が薄くなってしまって、薄くなり過ぎた。そのはざまの中でああいう事件が起こっていて、結局自尊感情とか、自分というものの居場所を若者たちがもう自覚できないような空気の薄さまで日本社会はきてしまっているんじゃないかと。そういう何か結構おもしろい意見だなと思ったんですけども。

だから、この将来の夢や目標というのも、見田宗介さん、共立女子大の教授をやっておられて、70歳になって定年退職されたようですけども、共立女子大の——その前は東大の先生だったんですけども、学生さんに、君たちの夢とか目標は何と聞くと、非常に現実的過ぎる答えしか出てこないという話も出ていましたね。おいしい料理が食べられるレストランで食べてみたいとか、およそだから見田先生自身にとって夢なんて言葉で語れないようなことを次から次へと学生たちは出してくると。だけど、それが今の若者の姿なんだって。その背後に何かあるかというあたりを掘り下げていかないと、秋葉原の事件とか、元次官を刺し殺したとか、ああいう事件というのは解決、その文脈が

読み取れないであるとか、非常にショッキングな、おもしろい、学生時分から愛読した人なものですから、見田先生のあれは読んだんですけれども。

だから、そういう何かちょっと人間関係的なところが非常に危機に瀕していると。私も27年も学芸大にいて、非常に幼稚化しているというのが印象としてあるんですよ。だから、課題を与えると非常に短時間に効率的にやるだけけれども、その課題を与えても最近の学生というのは、どう解けばいいですかと、解法を教えてくださいという注文を出すようになった。何かだから中学生を相手にしているような錯覚に陥るような場面がかなりあったんです。だから、それが多分どこの大学でも広がっていることで、日本社会全体の若者の姿という。だから、そういう何かちょっと行動的なものを拝見しながら読み取っていかないと、多分非常に浅薄な議論になってしまう可能性もあるので。ただ、その突破口はきょう出していただけたと思いますので、この次にぜひつなげていきたいと思います。

では、発言されていない先生おられますでしょうか。ぜひ一言ぐらいは。全員発言していただきましたね。もし何かちょっと最後にこれだけ言わせてくれというのがございましたら。1人か2人お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○井原委員 質問ばかりで申しわけないんですけれども、その評価というところでつながるかと思うんですけれども、この信頼される学校づくりのところで、この間もちょっとお伺いしたんですけれども、学力をめぐる問題とか、いじめ、不登校の健全育成上の問題を初めとしてというので、公立学校のあり方が厳しく問われているというのがあるんですけれども、その問われているというふうに書いてあるからには、これを何とかしなければいけないという意識があるのかなというふうに思っています。そうすると、どうにかなった姿、要するに今よりもよくなった姿が、先ほどおっしゃっていた評価の中の学校の、磯川委員もおっしゃっていましたけれども、まず自分たちの目標設定がなければいけないということ、まさにそのとおりだなと。そういうところに、やっぱり入ってくるのかなというのが1つと。

それから、自校の持つよさとか、発展性に関しては持つよさが見つかれば発展していったほうがいいなと思うんでしょうけれども、持つよさというのは、例えば学力だけの話なのか、ですから言葉をかりると知・徳・体のどこがよくて、どこがだめなのかというのが出てくるんだろうなというのが1つ。

だから、そこはちょっと結びつくのかどうなのかがよくわからないんですよ。というのは、公立のというふうにくくってあるんですけれども、その割には私立との比較の数字が一切なくて、もちろん何でもかんでも比較してしまえばいいとは思っていません

けれども、ちょっとそんなに公立って。たまたま、例えば中学に行くときに、私立に行く数字がふえているだけというのを見て厳しく問われているというふうに書いてしまっているのか、それとも現実問題、きちんと何かそういった問題が認識されているのかなというところがちょっとよくわからないので、何かの機会に教えていただきたいのが1つと。

もう一つは、若い先生がふえてきたということで、でも若い先生がふえてきて、何年かたったら入れかわってしまうんですね、公立の学校って。ずっと武蔵野市にいるわけじゃないですね。それから、あと校長先生が目指す学校の方向、学校経営方針だとか、校長先生もいつかなくなってしまうんですね。そうすると、それはそのたびごとにころころ変わってしまう可能性も当然あったりするのかな。そのたびに何もかも一からやり直しに、現実にはそんなことはないんでしょうけれども、先生が全部入れかわってしまうわけではないんでね。だけど、そういったことも僕らとしては認識として持った上で考えなければいけないのかなと思うんですけれども、それらもやっぱり何かの機会に考える時間があつたらうれしいなと思いますね。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

もうお一方ぐらい、何か最後に。次回どういうふうに、きょうの議論を引き取って方向づけるかというのが、ちょっと悩ましい課題になってしまったんですけれども、後で事務局とちょっと相談させていただきますが、もうお一方ぐらいもし、これだけちょっときょうのうちに言っておきたいというのがございましたらお願いしたいなと。

はい、どうぞ。

○磯川委員 教育部の認識として、武蔵野の今の小学校で行われている授業と中学校で行われている授業のレベルというのは、要するにそこそこにきているという認識でおられるんですか。あるいはもともと高くて、それを維持しているという認識なんですか。

というのは、ある部分、子どもたちは正直で、その授業に対して、その授業に魅力があれば子どもたちは支持すると思うんですよ。支持って、サポートすると思うんです。サポートされていない授業ってあるんだよね、現実に見ていると。そのときに、何か具体的なアクションというのは学校というのはとるんですか。

例えば、その先生はやっぱりちょっと問題だから、ちょっと一たんベンチに下がってもらおうとか、そういうことってあるんですかね。学校の現場の中では、やっぱり校長先生というのはそれぐらいのあれは持っているんですか。だけど、そうはいったって次の後がまが来ないわなということが現実なんですか。

○田中委員 ベンチを外す。まずは支えていくということが1つありますよね。そして指

導して、是正できれば是正をしていく。では、一時、ちょっとベンチで控えられるかという、今の仕組みの中では残念ながら。例えば休職をするとか、そういうこと以外、あとにだれかが補充されてくるということはあると得ませんね。ですからあとは、中学校と小学校はまた違いがありますけれども、小学校でいえば、例えば若干仮にという形で来ている者と交代をするということは、非常に少ない確率でしょうけれども、ないわけではない。せめて学校内として努力をするのはそれぐらいですね。

あともう一つは、東京都の制度を使って、この先生を指導力不足という形で認定をして後補充をもらう。ただ、それも東京都全体の数字の中からいけば非常に低い数字になるだろうというふうには思いますけれども。

○鈴木指導課長 今のお話は、制度的には今のお話にあったように、指導力不足教員ということで、都の認定を受けて都のほうの研修の中に入れていく制度はあることはあるんですけども、非常に数的には少ないです。ただ、一般的には、今武蔵野の各学校の授業がある一定レベルに達しているかどうかという、やっぱりそれは個々の教員の中で、年齢とかそういうのに関係なく、やっぱり十分じゃないというケースもありますけれども、それは日常的には学校の中で校長は、先ほど校長先生方が、授業観察という場もありますので、そういう中で見取ったことをもとに、日々の指導の中で改善させようというのがまず第一段階にあるわけです。それとあわせて、我々教育委員会のほうでもそういう研修制度、研修をもって授業力ですとか教材研究の視点を学ぶ場を提供しながらやっている状況なんですね。ですから、本当に課題があるからすぐ休職させて、別の教員というようなことにはなかなかいかないのが現状でございます。

○安藤委員 今のにちょっと関連して。3つの視点の中の一番最後の文章の中に、安定した地域性を背景としてというのがあるんですけども、武蔵野市以外のところから来た先生方は、小・中、特に中学校なんかでは、武蔵野市は生活指導に余力を入れなくて、学習指導のほうに重きを置くことができるから、すごく助かるんですということを聞いたことがある……

○磯川委員 先生の感想で。

○安藤委員 はい、先生の感想としておっしゃるんですね。それが、私は安定した地域というのを示しているんじゃないかなと思うんですけども。そうなってくると授業そのもの、つまり、先生方がどうあっても武蔵野の子どもたちというのは、知的能力があるのではないかというふうに

○磯川委員 もともと持っているものがないから……

○安藤委員 先生方の高い授業力が求められていると思うんです、むしろ。低いレベルの

お子さんたちを持ち上げるという言い方は変なんですけれども、レベルアップを徐々に徐々にしていくのよりも、高いものをもっと高く上げるという指導のほうが、きっと先生方はご苦労されるんじゃないかなという思いがありまして、私が認識しているのは武蔵野市の現状というのはそういうのもあるんじゃないか。ただ、そこへ持ってきて、私が感じているところによると、子どもが嫌がるからお子さんをおふろに入れなくて、子どもが嫌がるから髪の毛を切らないで、男の子でも長い髪の毛をしているんだって、そういうのが、私の子ども、今社会人になっていきますけれども、その子たちが小・中学のころに比べてふえてきているように感じていますので、今ここへきて武蔵野市も少し生活指導に力を入れなきゃいけない状況になってきているんじゃないかなというのを感じています。

○磯川委員 それは市民のレベルが落ちておるということだな。

○安藤委員 それを言ってしまうと、そうなるのかもしれないんです。ちょっと現状をお知らせするために。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

来年度、再来年度に、大人版PISAの国際調査が行われて、ピアックというんですけれども、今、研究所と文部科学省で実施準備にかかっているんです。来年度、再来年度、実施することになっていて、大人版PISAをやったときに、日本人の大人の学力が子どもたちと比べてどうであるかという。多分それは相当だからインパクトを与えるかなと。小さな規模のはもう既にあることはあるんですね、数十年前にやられて。それだとアメリカがトップで、日本が10カ国中10位とか。中学生レベルの問題なんです。地球の真ん中は温度が高いか低いとか、そういう常識を問う問題で、正答率が日本の大人というのは10カ国中最下位という。だから、学力の剥離とか。だからいろいろ、子どもだけの問題として取りかかっているんですけれども、先生って大人ですから、先生の問題はこれは大人の問題、大人一般の問題としてもやっぱり考えていかなきゃいけない、そういうちょっと広がりが出てきたような気がいたします。

どうもありがとうございました。時間がまいりましたので、きょうのところは事務局とちょっとまとめ方を相談させていただきまして、次回につなげることができるようにさせていただきますと思います。

それでは、日程等について事務局のほうからご連絡いただけますでしょうか。

○秋山教育企画課長 次回は3月13日、金曜日、前回確認させていただきまして、井原委員と原委員が欠席ということなんですけれども、ほかの方は出席いただけるということなので、13日の金曜日。場所はこの413会議室、7時からということでお願いします。

また、4月以降の日程に関しては、また皆さんのほうに何案か候補を出して、3カ月分ぐらいは先に決めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、次回、今、葉養委員長のほうからありましたけれども、事務局のほうと相談しながら、またきょういろいろな点を出していただきましたので、その点も整理してお示ししていきたいと思っています。

以上です。

○葉養委員長 では、本日はどうも長い時間ありがとうございました。

午後 9時05分閉会